

議案番号	件 名
提案課名	内 容
議案第 7 9 号	特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例並びに三田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
人 事 課	<p><b>【改正趣旨】</b>  行財政構造改革方針に基づく取り組みとして、特別職に属する非常勤の職員及び消防団員の報酬の一部を一定期間削減するに当たり、当該関係条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p><b>【改正内容】</b>  平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日までの間、特別職に属する非常勤職員及び市消防団員の報酬を 5 % 削減する。</p> <p><b>【施行期日】</b>  平成 3 0 年 4 月 1 日</p>